過齡児移行対策会議

○経過

障害児入所施設の入所者が円滑に成人サービスへ移行できるよう、関係機関が連携・協力して調整等を行う都道府県・政令市による「協議の場」の設置が国から求められ、神奈川県では「神奈川県過齢児移行対策会議」(以下「対策会議」という。)として令和4年度に設置した。

○対策会議の概要

第1回会議:「対策会議」の進め方の確認。個別ケース会議対象者の選出。

第2回会議:移行支援における課題の共有。

第3回会議:第2回会議で共有した課題に対する意見交換。

対策会議で共有された課題と意見

移行の課題

第2回会議で確認された課題	第3回会議の意見	今後の対応
1 【受入先を支える体制について】 ・受入先が過齢児の支援で困っている。	・職員体制が不十分、ノウハウの不足。・受け入れるメリットがない。	・受入れ先を支える体制作りの検討。
2-1【 効果的な情報共有システムについて 】 ・移行先の空き情報が分からない。	・成人施設が過齢児の状況を把握できていない。 ・過齢児を受け入れる 意識が持てていない。	・団体経由での働きかけ。 ・段階に応じた情報の提供。
2-2 【情報共有の様式について】 ・過齢児の情報が支援する人たちの間でうまく共有できていない。		
3 【児童相談所と市町村の早期連携+意思決定支援に必要な体験】 ・移行前から移行後までの関係機関のつながりが不足している。 ・本人が自分の将来を考えるために必要な情報や経験が足りない。	・体験は必須のステップ。 ・児童相談所、市町村の 早期連携開始が必要。	・早期体験利用の支 給決定可能となった 下地を基に体験利用 を重ねる仕組みを検 討。
4【医療型障害児入所施設の移行課題の検討について】 ・児者併設施設においては者施設への移行を前提とした対応がな されている。	・児者併設施設が抱える 課題について、議論する 場が必要。	・幅広い関係者から 課題について意見を 伺う機会を設定